

平成27年度 第2回新潟市花育推進委員会 議事録

日 時	平成 28 年 3 月 29 日(木) 午後 2 時～4 時
会 場	新潟市食育・花育センター講座室 A
出席委員	中野委員、石川委員、岸本委員、坂上委員、高橋委員、竹内委員、片岡委員
欠席委員	石井委員、玉木委員、戸川委員
傍聴者	なし
事務局	食育・花育センター(大竹所長、木村所長補佐、渡邊(一)技能員、江口職員) 保育課(瀬野指導保育士) 公園水辺課(佐々木課長補佐)

(司 会)

開催に先立ちまして、当センター所長の大竹より皆様にごあいさつを申し上げます。

(食育・花育センター所長)

皆さん、こんにちは。食育・花育センター所長の大竹でございます。本日は年度末のご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。花育推進委員会の開催にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

当センターは、オープンして5年が経ちます。食と花を一体的に学べる施設ということで、市民の皆様には食育・花育が広がりを見せるよういろいろな取組みを進めております。いくとびあ食花各施設と連携しながら団体プログラムやイベント等も実施しておりますし、食育・花育・農業体験という形で、子どもから大人まで幅広い年齢の方に参加していただきながら食育・花育という部分で推進をしております。

来月、4月 23 日、24 日にG7新潟農業大臣会合が朱鷺メッセで開催されます。皆さんのお手元にPR用のペットボトルがございますが、当センター、いくとびあ食花全体が視察会場になっております。新潟市の食と花をPRする絶好の機会ということで考えていますので、世界に向けて新潟市の食と花をPRしていきたいと思っています。

本日は、今年度の花育推進事業の実施状況と来年度の主な取組みについて、皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

(司 会)

所長から、今ほどお話しがありましたとおり、G7の農相会議がここも視察予定になっておりまして、散々農林水産省や警察関係がここに打ち合わせに来ているのですけれども、今日もこれから警察関係の方が来られるので、中座いたしますのでその点をご了承願います。

それから、委員全 10 名でございますが、本日、新花の玉木社長は所用により欠席ということになります。それから豊栄南小学校の戸川先生なのですけれども、この度異動になりまして、学校の校長先生から教育委員会に異動ということで、引き継ぎ等があつて欠席と。そして、平成 28 年度につきましては代替りの委員さんということで、学校指導課を通じまして、校長会からご選出願うという手続きになっております。それから石井委員なのですけれども、出席のご連絡をいただいたところなのですが、今日午前中に少し具合が悪くなったということで、急きょ欠席ということでございます。ということで、委員の皆様7名で開催したいと思っております。

では、ここから議事の進行につきましては、中野会長より進行をお願いいたしますので、よろしく願いいたします。

(中野会長)

それでは、さっそくですけれども、会議を進行させていただきたいと思います。

まず、議事の(1)「平成 27 年度新潟市花育関連事業の実施状況について」ということで、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、開いていただきましてA3の指標の一覧がございます。第2次の花育推進計画で指標として定めたものの一覧で、合計 10 項目ございます。

まず、花育の普及啓発につきましては、「花育通信」の発行ということで、毎回 4,000 部を年4回作成いたしまして、多くの皆様に配布してさまざまな取組み等を紹介してございます。

続きまして2番ですが、花育関連講座の受講者数ということで、昨年度は 2,864 人、今年度は 2,838 人と若干下がりました。これは、講座が件数的に減ったというよりは、講座の1回の開催人数が小規模なものが多かったのが減ってきたということでございます。これにつきましても、花育関連講座はほとんどが「市報にいがた」で応募される方が大半なのですが、段々と関連の講座の講師の方も、園芸センター時代からずっとやってきた講師の方ですとやはり高齢化が出てきて、なかなか代わりの講師を見つけるということも、現に今交渉中のものもございまして、併せて受講者の方もやはり年齢が高くなっていますので、その中で引き続き行うものは当然行っていきますし、それ以外にも新しい受講者を開拓ということで、新しい講座、そして申込方法も市報にいがたプラス、ネットでの申込ですとか、そういったことで新たな受講者を開拓していくという形で考えております。

それから、花育の日・花育月間の推進ということで、年2回、これは昨年4月の18、19日、それから10月17、18日ですね、土日において開催いたしました。詳細につきましては、この一覧が終わってからご説明いたします。

次に、家庭、学校、職場等での花育の推進でございます。ここで1点訂正なのですが、4番の花育マスターの派遣件数です。お手元には 132 件となっておりますが、実は明日1件ございまして、133 件に増えました。訂正を願います。これは、やはり地域での花育活動の本当の一番肝になる事業だと考えてございます。

5番目が、アグリ・スタディ・プログラムに基づく花育体験や団体体験プログラムの実施団体数。これは、こちらのいくとびあ食花に小学校の主に低学年、幼稚園、保育園の園児たちが来て、団体に花育体験あるいは食育体験、そういった体験を行うというもので、目標値が平成 34 年 70 件と設定しました。というのは、平成 26 年度が 30 団体だったのです。ところが飛躍的に増えまして、今年の実績でもう 80 件あるということで、特に小学校などで先生との異動がございまして、異動先でもこういうものがありますよと、うちも当然PRしていますが、それで本当に倍以上に増えてきたということでございます。これも、詳しい中身につきましては、後ほどご説明いたします。

6番目ですが、これは、現在取扱い中ですので斜線となっております。

7番の生産現場の花育活動登録数。これも2件、竹尾の若手の花き生産組合と秋葉区の若手の生産組合の2件なのですが、アプローチをしても団体としてはあまり積極的になっていないので、この辺はもっと区と連携しながら、生産者団体あるいは生産者の方から花育マスターになっていただいて増やしていきたいと。これも、今後の大きな課題となっております。

次に8番、市民活動、地域活動としての花育の推進。これは緑化活動推進事業の実施団体ということで、これは公園水辺課による所管の事業なのですが、平成 26 年度が 390 団体、目標としては、かなりいい水準になっていてそう大きくは伸びしろはなかなかないのかなという感じだったのですけれども、今回目標の 400 を超えて 403 団体になっているということでございます。

次に9番目、「花や緑」であふれる自然や歴史、文化を次世代へ継承する花育の推進ということで、これは新潟の花や緑について生産者や流通の現場などで学ぶ講座等の受講者数ということで、策定時が 290 人、目標が 330 人で今回 209 人とけっこう落ちました。これは、産地へ行って生産者から生産の話しを聞くバスツアーが、昨年度までは 55 人乗りの大型バスで年4回開催しておりました。ところが大型バスですと、花の生産現場がハウスとなりますと、バスがそこまで入って行けずけっこう歩く距離が長くなるということで、小雨が降ったときなどは、当然舗装されていない農道を歩いて行くと、けっこうそれについての苦情等がありますし、また、受けてくださる農家の方もあまりたくさんというのはということで、今年度は 27 人乗りのバスで、職員が2名つきますので定員は 25 名、これを3回となったものですから、ここでけっこう人数が減ったということになります。これにつきましては、やはり現場の農家の方と話しをよくしながら、また目標に向けて頑張っていきたいと考えてございます。

最後になりますが 10 番目、「花や緑」に親しむ場の整備ということで、これは農村整備課によるもので、集落の周辺の水路を花や緑で飾ろうという国の補助事業になります。この取り組み率というのは、その水路が受け持つ農地の面積割ということなのです。なかなか分かりづらいかもしれませんが、この集落の近くを流れている水路、この水路を使う農地が、それぞれ面積があるわけですが、市全体の中でどれだけ取り組んでいるかという面積の比率なのでございますが、昨年度が 77.6 パーセント、目標は 90 パーセントに上げていこうということになっているわけですが、今年度もけっこう伸びまして、85.6 パーセントということでかなり増えてきた次第です。

それでは、個々に具体的な説明ということで次をめくっていただきます。次が、今年度開催いたしました講座等の合計になります。トータルで 80 件ございますが、その中でいわゆるイベント的なもの、例えば7番、8番、これは「花育の日」のイベントで、花絵を作ったりチューリップの花びらで花びら染めの体験とか、こういったものは講座という感覚ではないので、そういったものを除外したものが先ほどの数字となります。講座の受講者数 2,838 人。全体では 3,316 名の方がいらっしゃいますが、そこからバスツアーを除いたり、夏休みの花育ランド、こういったものを除いて集計した講座の受講者数が 2,838 人となった次第でございます。

次に、今度は「花育の日」の実施報告でございます。これは年2回ということで、春の開催については第1回目のごときにご報告したかと思いますが、4月 18、19 日の土日で開催いたしまして、これはちょうど新潟オランダ協会のチューリップ祭りと連携しまして、当日オランダ大使館のケース・ルールズ公使ご夫妻からこちらに来ていただきました。チューリップの観賞のほか、岸本委員よりアトリウムにていけばなの体験をしていただいたということで、屋外ではチューリップの花絵の制作も行いました。

今回、秋でございますが、10月 17、18 日の土日ということで、こういった取り組み内容かと言いますと、やはりこの食育・花育センターだけで頑張っても限界がありますので、市内の小売店さんを巻き込んで広めていこうということでPRを行いました。これは、中央卸売市場にある玉木委員が社長さんの株式会社新花、こちらの買参人会を対象として、その中で参加いただける小売店さんということで、30 社 57 店舗から参加いただきました。具体的な内容は、こちらの写真にあるとおり、のぼり、チラシを配布いたしました。そして、500 円以上のお花の購入者に右の写真のようなチューリップの球根、これは3個セットですが、これをプレゼントすると。さらに、お店でも独自に特典やサービスをしてくださいねという条件設定で取り組みました。

右のページになりますが、後でアンケートをしたところ、8割以上がよかったと。今後についても、参加したくないというものが少しございますが、今後も継続してこういうものやしていきたいという回答でございます。その中で、独自で行った店舗サービスの一番最初、1日の来店数が 300 人を超えるため1店舗 20 セットではとても足りないということで、追加で店舗で独自に球根パックを作りました。これはコメリさんなのですが、あとはポイントを2倍にするとか、ほかのお店でも球根の配布終了後は花苗をプレゼントしたりとか、いろいろ

な特典をお店独自でも展開していただきました。

そういった中で、次の感想なのですが、やはりすぐなくなってしまったというのが非常に多かったのです。それから、球根プレゼントの条件設定は 500 円では少し安いのではないかというご意見。それから、やはり非常に喜んでもらえた。それから一番最後ですが、さらに周知するためには、継続してこういうものを作っていったらいいのではないかというご意見をいただいたところでございます。今年度初の取組みでやっていった中で、こういったご意見を参考にしながら次年度につなげていきたいと考えてございます。

一方、食育・花育センターの中での活動ということで、次をめくっていただきますと、これは、花匠の丸山さんからアトリウムでドリームキャッチャー作り、その後、プリンセスブーケ作りということで、ブーケを作る講座をやっていただきました。翌日ですけれども、埼玉県の狭山市の日本のハンギング協会の理事をされている原嶋さんから来ていただきまして、マクラメ編みで家の中でグリーンを楽しむという取組みの講座を開催いたしました。マクラメ編みというとあまり馴染がないのですけれども、こういった形でドアノブにでもかけられますし、気軽に家の中でも楽しめるというものを今回開催いたしました。そのほか、今度はいくとびあと連携ということで、キラキラガーデン、食花センターではなくて向こうの交流センターゾーンのガーデンでもチューリップの球根をプレゼントということで、植えてその鉢を持って帰っていただくという取組みを行ったものです。

続きまして、次のページは花育マスターの派遣の実績で、133 件もありますので8ページにも及びました。合計で 133 件派遣しまして、利用人数が 4,278 人の方が利用したということで、見ていただくと分かるのですが、やはり学校のPTAとか、それからひまわりクラブ、これは、やはりひまわりクラブの指導員のネットワークでこういうものがあるよという形で広まっていったのかなと思っています。あとは福祉ですね。こちらの坂上委員さんなどもやられているかと思うのですけれども、老健施設などそういったところでお年寄り向けの花育活動ということで、フラワーアレンジメント。やはりこれは、花の持つ癒しの力というか、そういったもので非常に有効な取組みかなと考えているところです。花育マスター、やはり今後も増えていくのですが、後ほどの取組みも述べますが、当然予算の枠組みというものの縛りがあるので、これも今後一つの課題となっているところでございます。

次に、非常に細かい表になっていますが、花育系の団体プログラムの実施状況の一覧表でございます。4 月は五泉市の小学校1件だったのですけれども、ずっとございまして3月まで、合計 80 校園の小学校や保育園、幼稚園、あるいは特別支援学級、そういった形で 80 校園を受けました。そして、当然学校の大小によりまして、学年の人数が多いところは1回ではできませんので2回に分けてやったり3回に分けてやったりすることで、実際の回数は 100 件、対象人数は 2,817 名の方がこの拠点施設での花育センターを使って花育活動を行ったと。この団体プログラムは食育、花育両方ございまして、全体では 131 件、そのうち花育が 80 件ということで、かなり花育が伸びてきたということです。その内訳としましては、一番最後にありますが、80 件中、小学校とひまわりも小学生対象ですので、80 件中 31 件が小学生、幼稚園、保育園が 29 件、あとは特別支援の高校生とか大人の方、自治会さんとかそういった方々が 20 件ということで、これもけっこうございます。また、先ほども申し上げましたが、先生の異動によって市外の学校からの申し込みも 14 件、割合にして 18 パーセントあります。それから、特別支援等が 17 件で 21 パーセントを占めていると。やはり、花の持つ力というのがこういう形でも出てきているのかなと考えております。

その具体的なメニューが写真で載っておりますが、こういったメニュー表を作って小学校や幼稚園、保育園に配布しておりますので、そういう中でこちらに申し込みが非常に増えてきたのかなと考えております。このメニューも、人数によってできる、できないということもございまして、季節によって難しいものもありますので、それは事前に打ち合わせの中で調整を図っていくと。さらに、この花育系のスタンスとしては、ダブっていても特別支援の生徒さんたちは可能な限り受けようということで、この1年間取り組んできました。

以上、簡単ですが、平成 27 年度の取組みについての説明を終わります。

(中野会長)

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明に、質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(事務局)

坂上委員がツクイさんとかに行かれていますけれども、そういったときのフラワーアレンジをやっているときのお年寄りの表情とか、そういったところはどんな感じなのでしょう。

(坂上委員)

やる前と後ではまったく違います。花を触った後は表情がパッと明るくなって、お話しも弾んでいるようでした。

(事務局)

少し変な形の質問になりますけれども、痴呆の方とか、そうではない方もいらっしゃるって、同じような感じで。

(坂上委員)

少し痴呆が進んでいる方は、介助というか手伝いを入れながらやっているのですけれども、やはり自分で挿したいという意思が出たり、何もされなかった方がいきなり元気になられたり。

(中野会長)

すごいですね。

(坂上委員)

はい。植物の力はすごいなと思いました。

(中野会長)

先生の魅力も。

(坂上委員)

少し新潟弁も交えさせていただいて。得意なので。馴染みのある言葉を聞くと、やはり和むという感じがしますね。あとは香りを嗅いだり、触った感触がまた、いろいろな植物の感触があるので、そこでやはり活性化が進むような感じでした。

(中野会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(片岡委員)

質問、いいですか。私は、ここに出席していたのですけれども、あほな質問をしますけれども、花育の日のこの試みというのは、以前からやっているのですか。

(事務局)

この平成 27 年度が第 1 回目なのです。

(片岡委員)

第 1 回目ですか。ありがとうございます。

(事務局)

ですので、本当に手探りの中から始めているので、逆に、本当に委員の皆様からいろいろなご意見を聞きながらやっていきたいと考えております。

(片岡委員)

売り場とかかわっておられる小売店さんやいろいろなホームセンターさんがかわっておられて、非常に面白い試みだなと思います。ありがとうございました。

(中野会長)

例えば、「草花に触れよう体験」でいくつかプログラムが用意されていますよね。これは、やはり人気、不人気というものがあるのですか。かなり多く。

(事務局)

そうですね。当然人数にもよってきますので、多いものは、小さい子ですと「押し花メダルづくり」とかですね。当然この中でも8番は 100 円いただきますので、それよりは無料のほうが良いということもありますし、1番の「花びら染め」は、やはり色が出やすいチューリップの花びらをうちの冷凍庫2台で冷凍しておきまして、冷凍すると繊維が壊れますからより色が出やすくなって、それでやっているのですけれども、やはりこれも数に限りがありますので、時期的なものも出てきます。あとは、そのレベルに応じて3歳以上から、「香り玉づくり」ですと小学校3年生以上になりますので、そのレベルと人数によっても。例えば4番の「花で押し絵づくり」、これは、本当に生の花をコースターに乗せて、ゴリゴリ押し付けると色が移るのですけれども、生花ですので、これも時期によって冬場は厳しいわけです。そういったこともございまして、それは当然、校園さんと事前の打ち合わせのときに、時期とか人数、それによってこういうものがあるとか打ち合わせをしながら決めてやっております。

(中野会長)

ありがとうございました。

(事務局)

ぜひ、竹内先生のところもおいでください。

(高橋委員)

よろしいでしょうか。すごく素人の質問かと思うのですけれども、「生産現場の花育活動登録数」とあると思うのですけれども、これは、花育マスターに生産者さんが登録されるということですか。

(事務局)

それを目指しているのです。

(高橋委員)

登録されて何か、どういった活動をしたら登録に。

(事務局)

実際、すでに登録をして、例えば竹尾のお花の青年部ですと、あそこは本当にバイパスの脇にハウスがあって、周りはもう住宅街に囲まれているところなのです。そういう中で、あそこで農業をやること自体が、やはり地域とうまくやっていないとできないと。農薬散布もありますから。それと併せて、登録の以前から地元の竹尾小学校の子どもたちがハウスに来て、花の授業というか、そういったことを実際にやっていた団体なのですね。そのように、地域で地元の子どもたちに対して、花に限らず農業のことを学ばせる取組みをやっている。そういう方を、やっけていてもどこにもなかなかデータ的には出てこないものですから、それを花育マスターとして紹介して、そうすれば、あまり遠いところはだめですけれども、割と近隣のところからでもこれが分かれば、そういった地元の生産者の直接の言葉で花や農業について語っていただけることは非常に有効なので、そういう団体を掘り起こしていこうということで、そして花育マスターに登録してもらおうと。そうすれば、派遣の謝礼としてこちらも応えることができますので、そういうことをねらっております。

(中野会長)

よろしいでしょうか。

(高橋委員)

はい。

(中野会長)

ほかにかがでしょうか。それでは、ほかにならないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。

(2) 番「平成 28 年度花育推進事業の主な取り組みについて」。こちらのほうも、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

では、資料5で、5項目がございます。

1番目に、「花育の日」の普及推進ということで、この平成 27 年度から「花育の日」、「花育月間」を設定しまして、食育・花育センター、それから流通小売店と連携しながら、さらに普及推進に努めるということでございます。2年目にあたり、来年度、4月と 10 月にやるのですが、当面のこの4月なのですけれども、まず内部事情を言いますと、4月 24 日がG7で農相がこちらに来られということで本当にてんやわんやの状況なのですけれども、その前の週に「花育の日」の取組みをやるわけなのですけれども、その中で、ここのセンターで大々的にはなかなか取組みません。そこで、春については小売店さんに、いろいろ検討した結果、切り花を、主にガーベラ等を検討しておりますが、これを同じようにお買い物をしてくださったお客様にプレゼントするというのを計画しております。やはりこれも予算的な限りがあるのですけれども、お花屋さんといましてもいわゆる個人でやられているお花屋さん、それから大きいところでは石川委員のところのフレンズさん、あるいはエデンさんとか、参加しているコメリさん、そういった大きなところ、やはり規模がかなり違うかなと思うのですけれども、そういう中で、大きなところから 20 セットでは話にならないと。特にコメリさんからは、去年の秋のチューリップの球根は、あっという間に捌けたので自分の店舗のストックで作ってサービスで出したと。今回、生花だとストックしておくわけにいかないの、それ用に仕入れてまではとても付き合えませんというご意見をいただいたところなので。当然、うちも予算の中でみれる部分をもう少し上げていきたいとは思っているのですが、ただ、お金の面でいつまでそれを続けていけるかどうかというのは微妙なところがあるのですけれども、少なくともこの春、広めるスタンスでお花をプレゼントするにあたって、数が少なければ本当にただの見せ金的になってしまいますので、その辺のところを、逆に皆様から意見を聞きながら取り組んでいきたいと思っております。それから「花育の日」のPRについては、いきいき新潟が4月1日、TeNYの夕方の伝言板がありますね、あそこには4月 12 日にうちの職員が出まして、「花育の日」の取組みのPRを行おうと考えています。

ですので、お店側から、当然のことながら店舗の規模がありますので、多に越したことはないと思うのですが、その辺の率直な感想をお聞きできたらと思っております。まずは1番について、そこで少し区切ってお願いしたいと思います。

(中野会長)

わかりました。今、事務局から、ぜひ皆様のご意見をお伺いしたいということなのですけれども、まさにタイムリーに石川委員がいらっしゃいますので、そのあたり。

(石川委員)

なぜ、ガーベラがプレゼントになるのですか。

(事務局)

その辺は、ガーベラですと浜松なんですけど、これは新花さんとの話の中で、時期的に流通で持って来やすいお花として、喜ばれやすいお花という、そういう中でガーベラと聞いております。

(石川委員)

秋のチューリップの球根というのは、やはり新潟のチューリップということでアピール的にいいのですが、私は、できたら新潟の花の産物をプレゼントしたほうがいいのではないかなと。いろいろと時期でいろいろな産物がありますので。もし単価的に難しいのであれば、500 円以上ではなくて、1,000 円以上とか、いくら以

上とかと上げることによって景品の数も。チューリップの球根、3球入りですか。あのコストよりは安く手に入るのではないのかなとは思いますがね。そう思いますがね、新潟の花をプレゼントとしてアピールしたほうがいいのではないのかなとは思いますがね。

(事務局)

その本数というか、フレンズさんのお店ですと。例えば今の予算でいきますと、大体1店舗 30 本くらいなのです。その本数が、当然多いに越したことはないと思うのですが、やはり来客する人数に対してあまりにも少ないとかえって逆効果というか、店としてもあまりやるあれが出てこないかなと思うのですがね。

(石川委員)

この時期の土日といったら少なくともあれですよ。3桁ですよ。レジを打つ人がね。レジ客数が。だから、家族で来れば、かけるいくつとなりますけれども、100 人以下ということはないですよ。

(事務局)

そうですね。ちょうどいい時期ですよ。

(石川委員)

だから、例えば逆に、極端な話し平均単価 2,000 円でも 100 人で 20 万円でしょう。20 万円以下などという日はないですよ。金額から言っても、おそらく 300 人、400 人、500 人。平均単価 2,000 円いく日といかない日がありますけれど。だから、コメリさんでも一緒ではないでしょうか。

(事務局)

そういう中で、例えば限定 30 というのは、やはり開きがありすぎるとい感じですか。

(石川委員)

もう先着何名と一緒にですよ。客単価 500 円以下などという人はいませんよ。

(大竹所長)

大体 1,000 円以上とか、そういう。もっと。

(石川委員)

うちも 2,000 円前後ですね。客単価はね。

(大竹所長)

2,000 円前後ですか。500 円という設定が、やはり低すぎるとい部分もある。もう少し高くしても、当然お客さんはたくさん買っていくとか、そういう形の。

(石川委員)

私どもは客単価が高くなったほうがいいですから、イベントをやるときは、2,000 円以上お買い上げ方に何かプレゼントをしていますけれどね。だから、そうすると、2,000 円以下がなくなるわけですよ。もう少し買うとプレゼントがもらえるという感じで。ですから、2,000 円はクリアしますので。

(大竹所長)

よくありますものね。いくら買うと何割引とか。そういうことで。

(石川委員)

僅かの差で、それで買ってしまおうという気になりますから。

(事務局)

コメリさんの意見としては、コメリもパワー店とそうでないお店があるわけですが、特にパワー店では、30 本ではどうにもならないよというご意見をいただいたのです。

(石川委員)

焼け石に水ですよ。おそらくコメリさんのパワー店はね。

(事務局)

それで、昨年のチューリップは、当然時期的にもチューリップはホームセンターで持っていますから、そこで足りない分をコメリさんが自分で組んで出していただいたのですけれども、切り花となるとそこまで融通も、お付き合いもそこまではできませんよということなのですけれども。

それから、いわゆる新花の買参人会に入っている中でのお花なののですけれども、例えばそういう大きいところに多めに配分するとか、その辺も全体的な中でいくと。

(石川委員)

やはり、公平を期さないといけないので、ある程度のルールづくりは。では、大きいところに余計となると、それも賛否両論出るのではないかなと思いますけれどね。

それから、私、思うのですけれども、花夢里さんとかフラワーランドさんとか、あのようなところに参画してもらうとか。別に新花さんの買参人でなくてもいいと思うのですよ。

それから、私、「花育の日」だけではなくて、「花育月間」というわけではないのですけれども、その日からでもいいですし4月でも、おそらく間に合わないと思うのですけれども、岐阜市では、プレミアム商品券、それは、花業界だけに使えるプレミアム商品券を作りまして、このお金の出所は地域振興の、来年度も予算がつくらしいですから国庫で補助してくれるわけでしょう。去年岐阜市で花をお買い上げの方、そのギフト券を買うと3割引きになるのですね。それを全部地域振興券が補てんしているわけですよ。ですから、どういう方程式でそれになったのか分からないのですけれども、国の予算でプレミアム商品券を作って花業界に流して。どうだったか定かな記憶はないのですけれども、1,000円の商品券が700円で買えるのだったか、そのような感じで花の売店だけに使える商品券が発行されたのですよ。例えば、いいか悪いか分からないのですけれども、そういうものを何か活用するというのも、春は間に合わないとしても、何か秋のシーズンとか、チューリップの球根のシーズンとか、何かいろいろなものに使えるし、またそれが国庫予算でいただけるものならという感じで。

(事務局)

分かりました。少しその辺は。

(石川委員)

岐阜で、あれは県かどこかが窓口で、地域振興券やプレミアム商品券が発行されたと思うのです。花業界だけに使える。

(事務局)

ほかの業界から文句は出なかったのでしょうか。

(石川委員)

いや、出ないでしょう。

(中野会長)

岐阜市は産地もありますからね。

(石川委員)

岐阜は、非常に愛知県に追いつけ追い越せの園芸振興県ですから、やはり力が入っていますよね。

(中野会長)

産地が巨大な組合を作って、そこに岐阜大学がバックアップして、そして県も地域振興ということで、花にはおそらく数十年は支援してきたという背景があるのですよね。

(事務局)

そういう枠組みができて。ありがとうございました。

(中野会長)

では、今の「花育の日」の普及推進に関してはよろしいでしょうか。

(坂上委員)

すみません。時間がないところ。プレゼントしたお花、もらった方から何も返ってほこないのですか。こんなものをもらいました。育ちましたとかというものを、こちらに連絡するというシステムみたいなものはないのですか。もらって終りですか。

(事務局)

はい。

(坂上委員)

何か少し返りがあったほうが、コミュニケーションとしてはいいのかなと。掲示板か何かでこんなに育ちましたとか。何でもいいのですけれども、ネットで写真を上げるみたいな。少しコミュニケーションで返りがあったほうが、もう少し盛り上がるのではないかと。ただもらって終りだったら、しめしめもらいましたみたいな感じで、それが広がることはない。広げたいので、広げるのは、やはり少しコミュニケーションがあったほうがいいかなと。何か紙でも少し入れて、そちらに写真を送ってくださいとか。

(事務局)

アドレスですよね。

(坂上委員)

そのほうがいいかなと思いました。

(石川委員)

そういった意味では、切り花ですとなかなかですけれども、花苗など、草花の苗などを差し上げれば、マリーゴールドとかベゴニアとかペチュニアとかそういった苗をプレゼントとなれば、地元のを、そうすればこんなに大きくなりましたとかといって、その写真を送ってもらって、またさらにそこで何かご褒美があるとか。

(事務局)

花苗も検討したのです。当然、お花を買いに来る人が対象なので、花が好きな方限定になると思うのですが、ただ花苗、ポットをもらうと、まず植え替えるとか、鉢に入れるとか、その作業を嫌がる人もどうなのかと。切り花であれば本当に、ここにこう挿しても。

(石川委員)

そんなことを言ったら、チューリップの球根を植えるのも嫌だという人もいるでしょう。それは矛盾していますよ。

(事務局)

その検討の結果、今回はそのようになったのですけれども。

(坂上委員)

あっちがよければこっちが言うみたいな感じ。それぞれ、切り花であっても、このように飾りましたでもいいです。でも、育ちましたのほうが、花育という観点で。

(事務局)

そう言われたらそうですね。

(坂上委員)

いろいろ試してみるといいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

(中野会長)

1回きりではないですからね。では、よろしいでしょうか。次にまいりたいと思います。

では、次、2番をお願いいたします。

(事務局)

次に2番、団体プログラムの実施ですけれども、これも本当に増えてきて、問題は、当然小学校や保育園、幼稚園が主体になりますから、どうしても時期が重なるのです。学校の年間行事の中で、大体外に出る月とかは結構決まってくるので、そこで本当に連日対応とか、1日2校受けるとか、場合によっては3校受けるなどということもありまして、この辺で本当に広がるのはいいのですが、今かなりきつい段階なのですけれども、これは本当にここを使つての重要な花育活動ですので、これは今後とも引き続き頑張っていきたいと考えています。

それから3番、今度は逆に地域での花育活動、いわゆる花育マスターの推進。やはり今後も福祉施設など、先ほどの坂上委員の結果を見ると非常に有効なことだと思うのですけれども、一方予算が、この花育マスターを派遣しますと、7,600 円の講師謝礼ということで市で払っております。同様に、花育マスターのほかに食育マスターというものもこちらではあるのですけれども、平成 27 年度で花育マスターが 133 件、食育マスターは 180 件ほど派遣されているのです。特にその内容が、やはりこの制度を知っている学校なり団体が、一応年2回までOKというような制限はあるのですけれども、決まっている方が毎年毎年やって、さらに増えているということなので、予算的にもかなり厳しくなっているのが現状なのです。そういう中で、これは花育マスターに限らず、花育マスターはまだ若干余裕があるのですが、食育がかなり厳しくなりまして、今年度ではなくて来年度でもないのですけれども、平成 29 年度、平成 30 年度くらいからは、1団体1回くらいに制限しないと予算的に追いつかなくなってくるだろうという状態が今後懸念されているところなのです。

ですので、やはりより多くの方に花の素晴らしさを知っていただくということでやっていますので、そういう趣旨からすると、1団体年2回という制限をこれからさらに厳しくせざるを得ない状況が今後見えてきたという形です。

(中野会長)

それは、食育、花育合わせて2回ということなのですか。

(事務局)

いえ。

(大竹所長)

食育で2回、花育で2回と。

(事務局)

そうなのですけれども、例えば商店街さんなどですと、商店街の花壇で春に1回来ていただいて、それから秋にもう1回来ていただいて花壇の整備をしているというものがありますけれども、やはりそれがどんどん増えてくると予算的に厳しくなってくるのでということで、それは今後検討するなり、なかなか市の予算も、これは有効なのですよと言っても増えることはほとんどないものですから。この辺、頑張りますと言いつつ、予算の制限が少し見えてきたのかなということがあります。

それから4番目、花推進委員会・産地等との連携の強化でございます。これは、ここに書いてありますように、新潟花推進委員会さん、あるいは全農さんとか、そういった形で、例えばいい夫婦の日、フラワーバレンタイン、直近で言いますと母の日、こういった記念日に市内のお花屋さんから提案展示をしていただく。フラワーバレンタインなどでは、市内 18 店舗のお花さんが自分のアレンジで値段も出して、そしてここで見たお客

様がこれいいねということで注文にもつながっていくというケースがポツポツ出てきていますので、そういった形でフィードバックにつないでいきたい。

それから、次に写真がございしますが、これは、うちの展示のほかに花の産地の切り花を展示したわけです。これは、JA新潟市さんや北区、秋葉区と連携しまして、うちは鉢花が中心ですけども、そうではなくて季節の切り花をこういう形で展示を行ったものです。新潟市農協さんですと竹尾、大江山が花どころですし、あとは秋葉区、北区、こういったところと連携しまして、本当に旬の花を切り花で。これだけの数をどんと飾りますと、お客さんからの反応は非常に良かったということです。それから、次です。次をめくっていただきますと、これもいい夫婦の日とか、母の日、あるいは全農さんの切り花共進会の写真。こういった形でこの施設を使っただいて、花のPR展示に努めると。

それから下の4枚です。これは、この3月5日、6日の土日に、ここのイベントである「春花マイフラワー」という一足先に春を先取りしようというイベントです。ここで、土曜日には新潟農業・バイオ専門学校、ABioのフラワーアレンジを学ぶ1年生の皆さんから、「春を告げる」という、これは共通テーマなのですが、下の作品を実際にアトリウムでデモンストレーションで作っていただいて、終わってから制作の意図を説明していただくという取組みを行いました。

右側の写真は、これは県立新発田農業高校の生徒さん。こちらは6人生徒さんがいるのですが、内5名が3年生でもう卒業していました。ただ、この生徒さんが全国フラワー技能コンテストで2位に入賞されました。それから、県内のコンテストではワン、ツー、スリーを独占した生徒さんたちなのです。新潟市の方も生徒さんにいましたし、卒業はしたのですが進路もさらに花業界に進んでいる子で、今後もコンテスト等に出るのでぜひ参加したいということで快諾していただきまして、本当に最後の卒業生だという形で、同じように日曜日にアトリウムでデモンストレーションで作っていただいて、それから説明をしていただいたと。非常に好評で、取り組むことができました。

それから、5番目にイベントに対する機運醸成への取組みというものがありまして、これは、今現在下のアトリウムにイタリアのデイジーが飾ってあります。これは、4月24日にG7の農相がこちらに来ますので、ちょうど3月の5日、6日の春花のイベントから週を追っていくと参加7か国、7週分ありましたので、こういう形で毎週木曜日に花を入れ替えて土日を中心に展示をしているということで、この木曜日からは、フランスはユリとアイリスが国の花と言われてはいますが、今回はユリの展示を今週から行うということで、この写真は農林水産省のホームページにも農林水産省が順々に載せている最中でございます。ですので、農林水産省のホームページはイタリアのデイジーまで四つ写真が載って、さらに今後も増えていくと。そして農相会議が開催される週、23日、24日については、7か国の花をすべて、この下のイメージ図がありますが、長さ3.6メートル、2間、奥行きが120センチメートルくらいで、いろいろうちの花車やイーゼル等を使ったりして、こういう形で7か国全部のナショナルフラワーを展示しようと計画しております。あとは、この入口ですね。これは、2月20日にサミット関連で森山農林水産大臣がこちらに来られましたけれども、それに合わせましてサミットのステッカー、それから参加国の国旗をステッカーにして玄関前のプラントーに飾っております。

この取組みは平成27年度から継続で平成28年度もやりますけれども、一番最後をめくっていただきますと、この2月に知的障害者のオリンピック、「スペシャルオリンピック新潟」が2月12、13、14日に朱鷺メッセで開催されました。ちょうどフラワーバレンタインの最中ですし、時期的に新潟はチューリップの切り花がちょうど盛んな時期。そういう時期に全国から選手や関係者の方が来ているところで新潟の花をぜひPRしようということで、これも花推進委員会さんから、当初はこういったスポーツ大会ですから、今度開催される東京オリンピックの前としてビクトリーブーケを提供できたらというお話があったのですが、このスペシャルオリンピックは参加者全員が勝者だということで、ビクトリーブーケは少しそぐわないという中で大会事務局といろいろ交

渉した結果、ではチューリップを展示ということでステージの上と選手宣誓のスロープのところに飾りまして、そして開会式が終わるとステージは撤去しますので、一般の観客が入る降り口に移動して展示、PRを行いました。

この下にも書いてありますけれども、本当に大会会長の三井さん、それからマラソンの有森さん、あとは細川元総理大臣の奥さんである細川名誉会長、こういった方にも非常に新潟のチューリップ、やはり富山が有名だということは聞くのですけれども、改めて切り花は新潟市が日本一ですよということを説明いたしましたし、高円宮妃殿下が来賓として13日、14日に来られたのですけれども、13日は日航で歓迎のレセプションがありました。その30階の鶴の間にもチューリップのアレンジを配置しましたし、14日の閉会式のときにも貴賓室にチューリップを飾ったり、そういった形で、今後こういったものがあれば、わざわざ全国から来ていただいているところですので、積極的に新潟の花をPRしていこうということで、今回はG7に対してこのような形で取り組んでいきたい。今後またほかにもあれば、業界と連携をとりながら進めていきたいと考えております。

以上が、平成28年度の重点事項ということで、説明を終わります。

(中野会長)

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明に関しまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

今、G7とスペシャルオリンピックということでご紹介いただきましたけれども、それ以外に、来年度はそういう予定というものは何かあるのですか。

(事務局)

今のところは聞いておりませんが。

(中野会長)

急にということもあるのですか。

(事務局)

あまりないですけれども、逆にこのスペシャルオリンピックは、当然もっと前から。これもボランティアで成り立っている大会らしいのです。それほど強力なスポンサーがいるわけでもない。そういう中で、新潟県も入っているのですけれども、花推進委員会さんがビクトリーブークという話しを出して、やり取りが始まったのが本当に年末、去年の暮れだったのです。そういう中で、何とかうちもPRの機会をお願いしたいということで話しをして、最初はスケジュールが決まっているのでだめだったのですけれども、何とかこういった花の展示で収まって、そして三井大会委員長とお話したときに、やはり花があると違いますねと。やはり悔しかったのは、熊本大会ではステージにひまわりがずらーっと並んでいたと言われまして、ですから、当然行政サイドでは、福祉部にはこのスペシャルオリンピックというはかなりいろいろな形で話はいっていたと思うのですけれども、うちの方とか花のほうは全然なかったものですから、そういったものがもう少し早めのうちも加わることができたら、もっと飾ることができたなと思っています。

(中野会長)

かなり立派だと思いますけれどね。

(事務局)

もっと、ステージをもう少し盛り上げることができたのかなということで。ただ、本当に、これで非常に多くの方に喜んでいただけて、このプランターも段重ねを崩して入口の脇に並べたところ、やはり選手団がそこで記念撮影を撮ったりということで、非常に喜んでいただけたのかなと感じています。

(中野会長)

ほかにかがでしょうか。

(石川委員)

聞くところによりますと、スペシャルオリンピックスが新潟で開催されて、もう終わったわけですよね。新潟で参加された方々が、このとき新潟で大会があるということでかなりのエネルギーというか燃えて、終わってしまったら後何をしたらいいか分からないという感じなのですね。だから、そういったパワーの継続と言ったらおかしいですけれども、坂上さんが言ったように、花がおもてなしのフラワーとして人気があったのであれば、やはりそういったスペシャルオリンピックスに参加された方、何らかの花に関係した企画というものも喜んでいただけるのではないかなと思うのです。

そういう、何かやりたいけれども、目標的なものがなくなってしまったわけですよ。だから、今、水面下であれですけれども、スペシャルオリンピックスというか、福祉の関係で、ハンディキャップのある方と言ったらおかしいのですけれども、そういった人を対象に新潟総おどりの踊りを、簡単な踊りがあるのですね。そういったものに参加するみたいな動きがあるから、何かやりたいくてウズウズしているのですね。今までやっていたものがポツツと終わってしまったらあれだから。だから、それを花と結びつけたら何かおもしろいのではないかなと思いますけれどもね。

(事務局)

総おどりではそういう動きがあるのですか。

(石川委員)

それは、企画中です。福祉の人たちを対象にした、結局総おどりの時間をつくろうみたいな、プランニング中ですね。総おどりは9月ですから、それまでに何回か練習するのですね。

そういったところ、花があるといいかもしれないですよね。お年寄りもそうですけれども、そういったスペシャルオリンピックスに参加されるような人にも、やはり花は必然性があるかもしれないですね。

(事務局)

分かりました。その辺は、例えば市で絡んでいる課はありますか。

(石川委員)

市では絡んでいません。市は年々予算が減らされますので。

(事務局)

その接点というか、もう少し聞いて、関わりがもてるかどうかということも。取っかかりが。

(石川委員)

せっかく接点ができたのだから、いろいろなものでスペシャルオリンピックスということだけではなくて。健常者も大事ですけれども、そういった人たちに、少し手間はかかるかもしれないけれども、そういった向けの花育マスターさんによる講座とか、何かそういうこともあっていいのではないかなと思うのです。当然、一般市民にも大事なことですけれども、特にそういった人たち対象にやられることもけっこうあれじゃないですか。何学級というのですか。

(事務局)

特別支援学級でしょうか。

(石川委員)

特別支援学級、そういった人にも喜ばれると思うので、それだけではなくてそういった人向けにもいいのではないのでしょうか。行政が一番やれることではないのかなと思うのです。

(事務局)

分かりました。また、その辺、情報がありましたらぜひ。

どうかかわりができるのかというのは、検討はあるかと思うのですけれども。うちはそういったことを通じて花をPRできますし、逆に参加した方は、花によっての喜びなりを持つことができるのかなと考えますので。

予算については、これは市全般にみんなマイナスしていくということになっていまして。いきなり振って困ると思うのですけれども、市の中でもずっとやっている事業を見直しするところがありまして、これはもう行政としていつまでも続けてやらなくてもいいのではないかという指摘をするところがあるのです。そういうところで、確か公園の、この指標にも上げた市民活動・地域活動としての花育の推進ということで、緑化活動推進事業の実施団体、これは、公園とか公共施設で緑化を進める地域団体に対して、お金ではなくて現物支給ですね。それをやって、地域の方から自分たちでその地域のものを緑化していこうという事業なのですからけれども、これがあつたのですか。

(佐々木公園水辺課長補佐)

そうですね。これも見直しの事業になって。

(事務局)

見直して、いつまでもというようなものがあつたかですね。

(佐々木公園水辺課長補佐)

そうですね。公園水辺課としても何かやりたいのですけれども、ただ、限られた予算の中で何とか内容などを見直して、何とか維持できるような形で見直してやっていくと。

(事務局)

段々そういった予算も縛りがかかってくると、いろいろなことを思っても、厳しく足かせというものが出て、これから益々出てくるのです。

(石川委員)

平成 28 年度は、何かいろいろ絞られながらもやるよということは聞いたのですけれども。緑化推進の。でも、平成 29 年度は未定だということから、かなり変わるのではないのかと思いますけれども。

(事務局)

当センターの花育の部分にしても、予算は毎年毎年減ってきているので、その辺を何とかやりくりしながら、実際は花育マスターとしての派遣の予算、予算上は 100 件と計上しているのですけれども、それを超えているので、そのほかの分でそれを手当しているのですが。ですので、本当に何とかお互い、役所はどこでもそうなのですから、予算の限られた中で何とかやりくりして、当然、これは有効だと思う事業をやっているわけですので、食育・花育センターとしてもやはり花育の基本ですので、今までの実績を踏まえながら、平成 28 年度もこういった重点事業に関して取り組んでいきたいと考えております。

(中野会長)

ほかにいかがでしょうか。それでは、ほかにないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。

続いて(3)その他ということなのですからけれども、委員の皆様から何か報告事項等はございませんでしょうか。事務局はいかがでしょうか。

(事務局)

繰り返しになりますけれども、戸川委員が事情により来年度は、残りの任期1年について新しい校長先生が委員になられるということです。

(中野会長)

それは、次回、新しい方を紹介していただけるということなのですね。

(事務局)

そうです。そういうことです。

(中野会長)

分かりました。

それでは、ないようでしたら、本日の議事をこれで終了させていただきたいと思います。議事進行にご協力ありがとうございました。事務局にお返ししたいと思います。

(事務局)

どうもありがとうございました。

そういった形で、平成 28 年度、また皆さんのご意見を伺いながら進めていきたいと思ひますし、平成 28 年度の花育推進委員会も同様に年2回予定しております。次回の委員会はやはり7月ころを予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから最後に、役所人事異動というものがございまして、所長なのですけれども、異動ということになりました。

(大竹所長)

1年間という、本当に短かったのですが、今度は北区の農業委員会に異動になりました。1年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

(事務局)

代わりに中澤さんという、ここができたとき、当時は農林水産部長ですね。中澤さん。その後北区長になられて、そして今現在は環境部長で、この3月で定年退職、4月からは再任用でここの3施設のほかにオープンしました交流センター、キラキラガーデンとかがありますけれども、このいくとびあ、アグリパークも含めましていくとびあ全体の担当部長兼食育・花育センター所長という形でこられます。そういった形で、役所の方も動きがありますけれども、引き続き職員一丸となって花育を頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

本日は、本当にお忙しい中ありがとうございました。